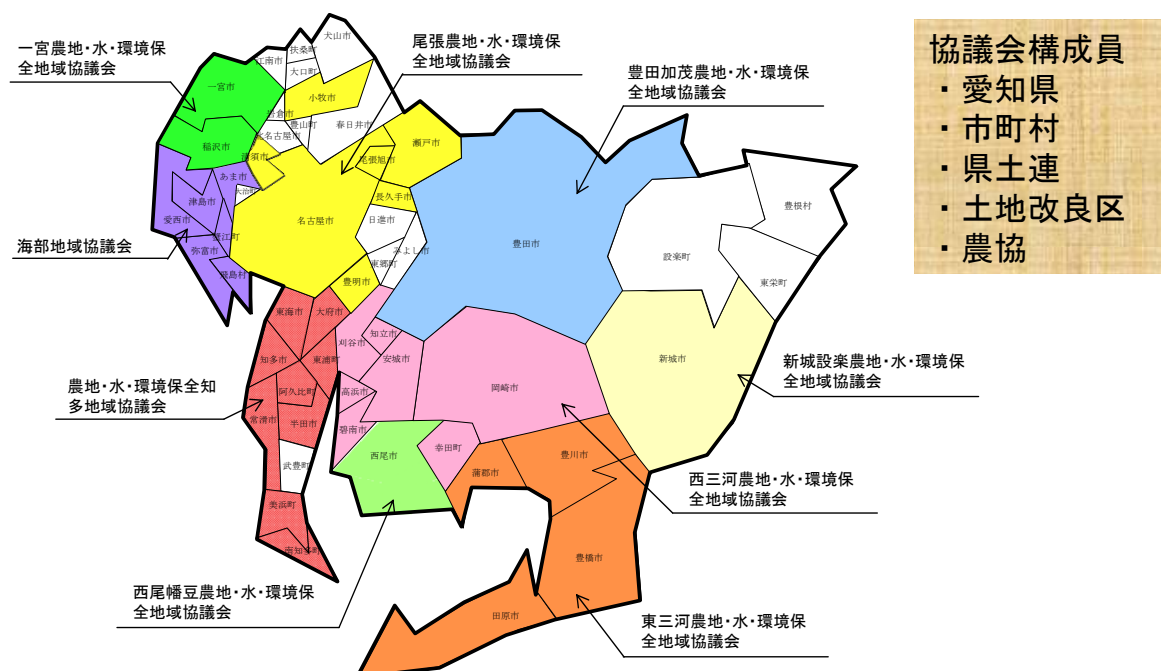


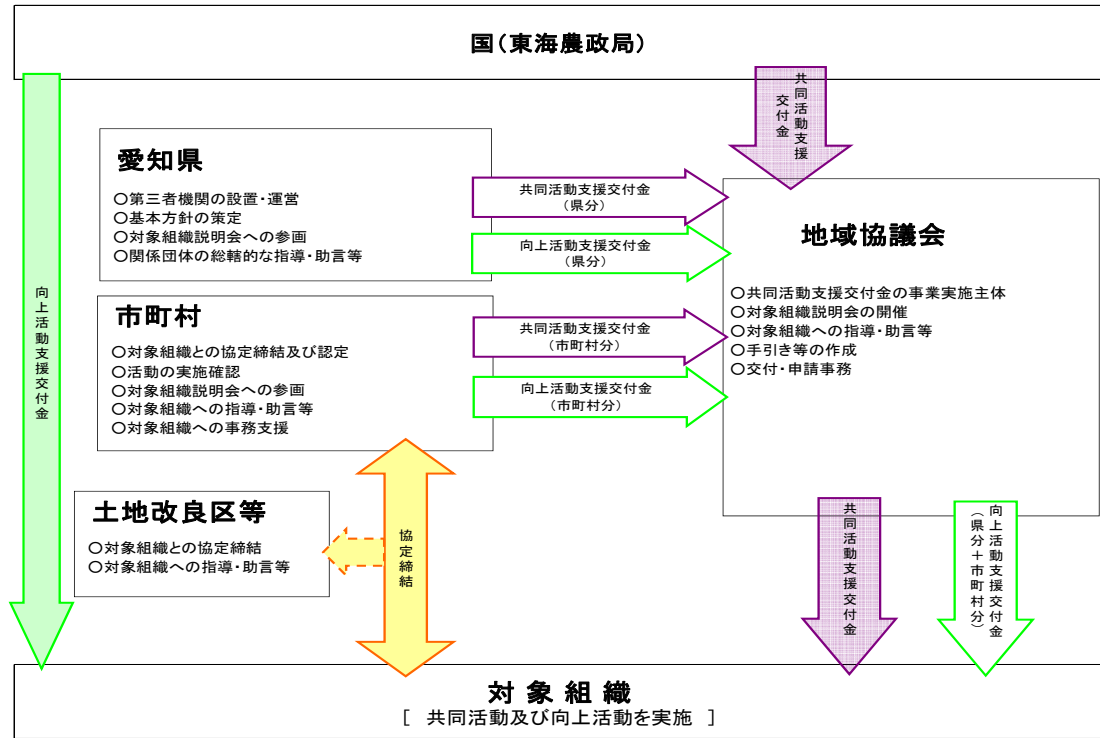
2期対策の実施状況について

1. 地域協議会の状況

- 平成19年度に設立した9つの地域協議会を引き続き活用し事業を推進。
- 地域協議会の区域は県の農林水産事務所、支所、出張所の管轄区域。



2. 推進体制



2

3. 活動組織の状況

○活動組織は365→317組織(対前年比87%)となったが、農振農用地面積は、25,996ha→25,051ha(同96%)で、依然として県内の農振農用地の約4割を維持。

協議会	1期対策					増 新規組織	減 活動中止	組織の統合	計	2期対策					
	実施市町村数	活動組織数	協定面積(ha)		農振カバー率					実施市町村数	活動組織数 うち農地・水・環境保全組織	協定面積(ha)		農振カバー率	
尾張	9	15	632	619	24%	0	△5	0	△5	7	10	0	371	371	14%
一宮	5	39	2,458	1,839	28%	0	△15	△5	△20	2	19	2	2,095	1,506	23%
海部	6	55	3,661	3,298	55%	9	△10	0	△1	6	54	0	3,448	3,137	53%
知多	10	32	2,292	2,215	28%	5	△2	△6	△3	9	29	1	2,464	2,464	31%
西三河	7	108	7,312	6,911	70%	7	△15	0	△8	7	100	1	7,043	6,773	69%
西尾幡豆	1	8	3,987	3,392	77%	0	0	0	0	1	8	6	3,982	3,387	77%
豊田加茂	2	52	2,541	2,502	37%	5	△15	0	△10	1	42	1	2,266	2,260	33%
新城設楽	2	20	532	521	14%	8	△5	0	3	1	22	0	565	565	15%
東三河	4	36	4,705	4,699	33%	3	△6	△1	△4	4	33	10	4,592	4,588	32%
計	46	365	28,120	25,996	42%	37	△73	△12	△48	38	317	21	26,826	25,051	40%

3

※2期対策の協定面積は平成25年1月末時点

【2期対策に取り組まなかった理由について】

○2期対策に取り組まなかった理由としては、「リーダーの確保が困難」、「事務作業が繁雑」が多数を占めており、人材の育成や事務の軽減を一層進めていく必要がある。

2期対策に取り組まなかった73組織への聞き取り結果（複数回答あり）

継続しない理由	回答数	割合	意見内容
交付金無しで活動を継続	12	11%	交付金ではなく、自分達の資金で活動を継続する この5年間で行政区と一体となり活動できる基礎ができたため、今後は行政区と活動を実施
リーダーの確保が困難	43	41%	高齢化等により事務処理をする役員のあてがない 事務作業が多く、リーダーの負担が大きいため、なり手がいない
事務作業が繁雑	33	31%	事務手続きが大変、書類作成等の事務作業が難しい
多様な主体の参画が困難	9	8%	非農家から活動に対する理解が得られない
活動面積が小さく非効率	6	6%	交付金対象農用地面積が少なく、交付金額が少ない
その他	3	3%	対象地が町内から離れていて非効率
計	106	100%	

4

【農地・水・環境保全組織について】

○2期対策においては、集落を支える広域的な保全管理体制を構築するため、農地・水・環境保全組織の設立を推進。

→平成24年度に21組織が農地・水・環境保全組織を設立
組織運営の意思決定機関として参加団体を代表する委員から構成する
運営委員会を設置

■要件

協定面積200ha以上または旧市町村区域程度（昭和25年2月1日時点）

■メリット

- 広域で取り組むため、まとまった額の交付金が得られ、地区内の優先順位付けに従い、広範な活動に取り組むことが可能
- 複数の集落の申請・報告書類等の作成事務を一本化して実施することから申請事務等に係る集落の負担が軽減

合併型（2組織）

複数の活動組織が合併して農地・水・環境保全組織を設立

移行型（19組織）

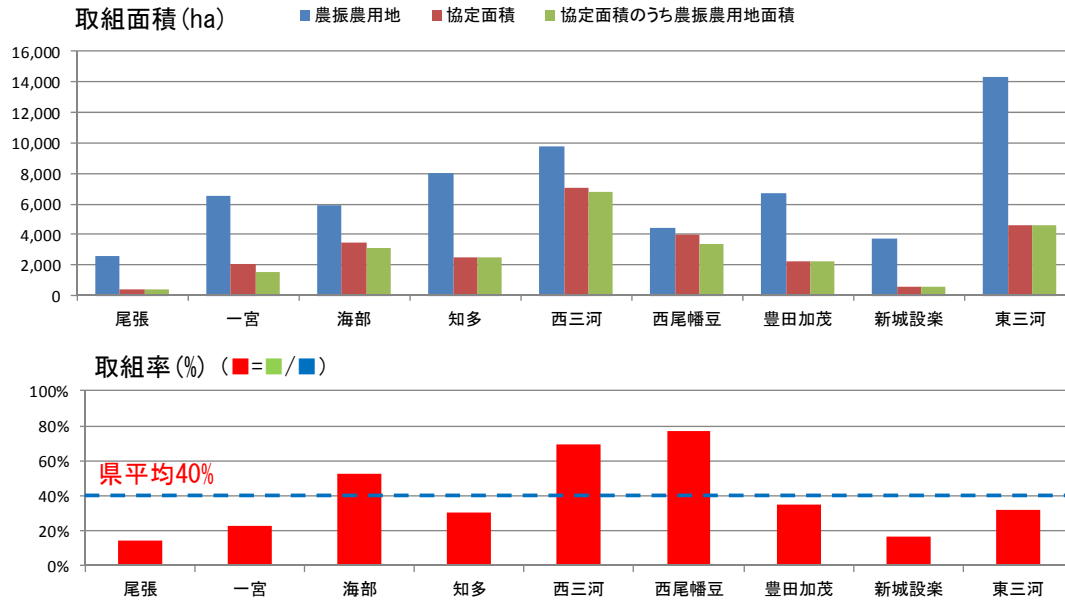
協定面積200haを超える活動組織が農地・水・環境保全組織へ移行

5

4. 地域別の取組状況

○取組面積（協定面積）は、地域別では西三河が最も多く、全体の26%を占めている。

○対象となる農振農用地面積に対する取組面積（農振農用地）の占める割合は、西三河、西尾幡豆が約7割と高い比率で取り組まれている。



6

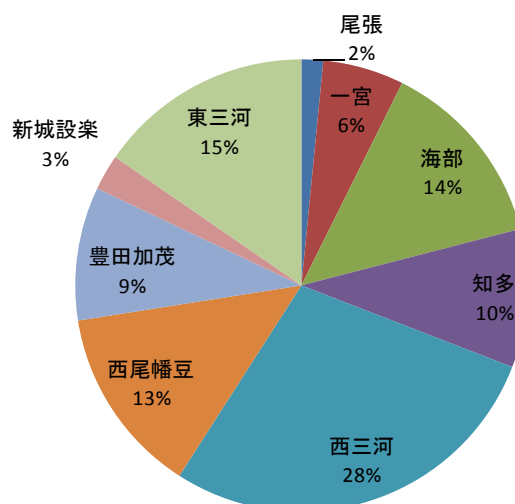
5. 地域別の交付金額

○地域別では西三河が最も多く、全体の28%を占めている。

○最も少ないのは尾張で約2%。

協議会	支援交付金
尾張	11,691
一宮	43,698
海部	102,666
知多	74,609
西三河	212,508
西尾幡豆	101,235
豊田加茂	71,937
新城設楽	19,234
東三河	115,973
計	753,551

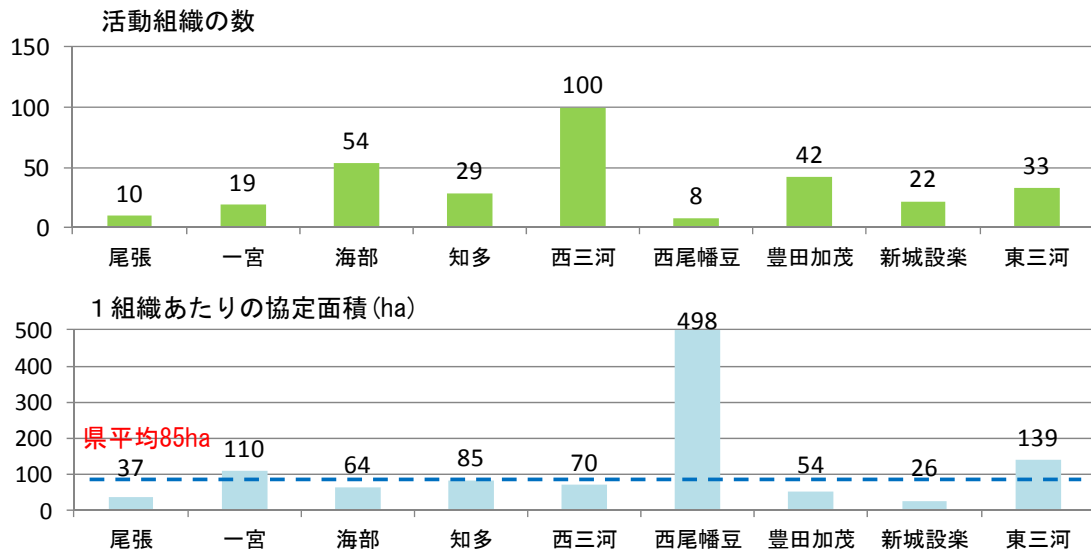
交付金の構成率



7

6. 地域別の活動組織数と1組織あたりの協定面積

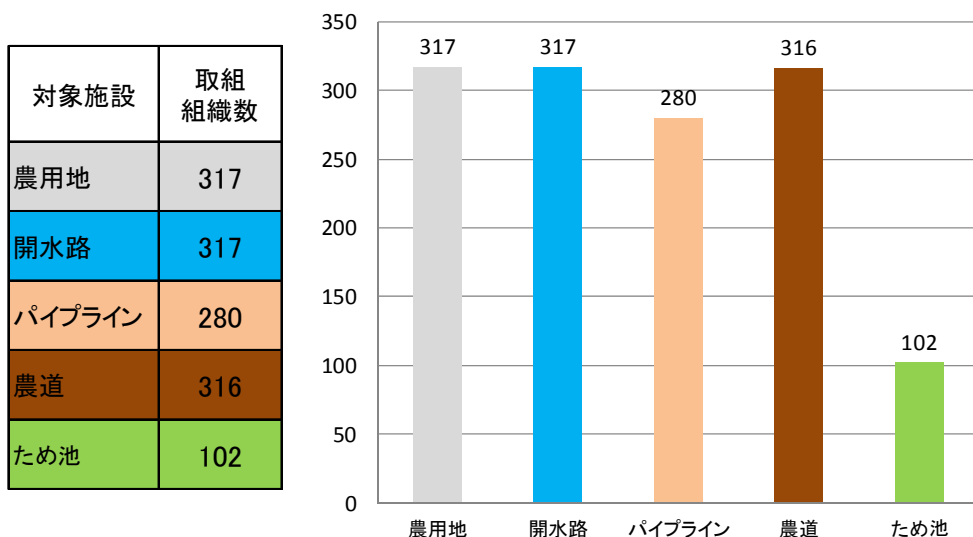
- 活動組織の数が最も多いのは西三河地域。最も少ないのは西尾幡豆地域。
- 1組織あたりの面積が最も大きいのは西尾幡豆地域。最も小さいのは山間部にある新城設楽地域。
- 県全体の1組織あたり平均面積は約85ha。



8

7. 施設毎の取組状況

- 農用地、開水路、農道については、ほぼ全ての活動組織が、パイプラインについては約9割の活動組織が共同活動の対象としている。
- ため池については、愛知用水・豊川用水地域や三河の中山間地域などため池の多い地域を中心として約3割の組織が取組を実施。

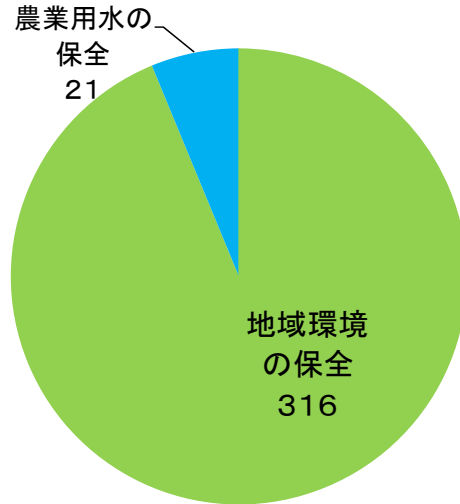


9

8. 農村環境保全活動の実施状況①【テーマの選択状況】

○テーマ別では、地域環境の保全が最も多く選択されており、農業用水の保全が2番目に多い。農地の保全を選択した組織は無い。

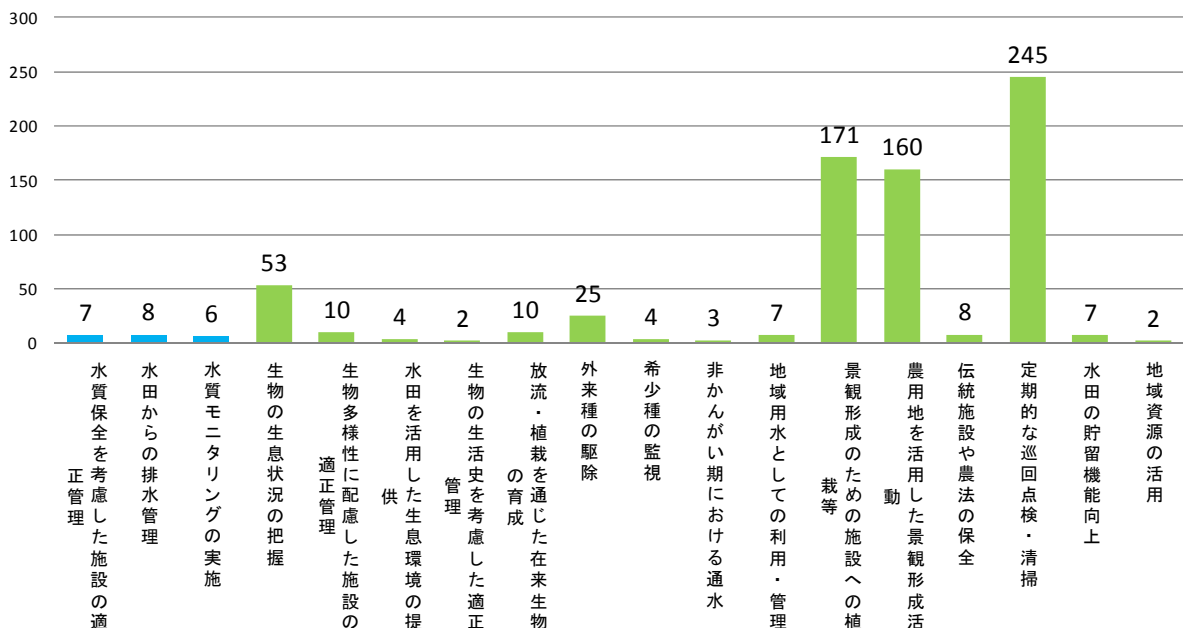
テーマ	数
地域環境の保全	316
農業用水の保全	21
農地の保全	-



8. 農村環境保全活動の実施状況②【テーマ別実践活動の選択状況】

○非農業者の理解を得やすく、高齢者や子供でも取り組みやすい清掃活動や景観作物や花の植栽活動を選択している組織が圧倒的に多い。

○生き物調査など子供の参加が見込まれる活動も比較的多く選ばれている。



9. 向上活動支援交付金の取組状況①【地域別の取組状況】

○平成23年度から着手した78※組織に加え、平成24年度から新たに19組織が取組を開始し、97組織が向上活動支援交付金に取組む。

○交付金額は平成23年度の約1.5倍の規模。

※平成23年度時点では75組織であったが、平成24年度から組織再編を行った事例があり78組織となった。

	活動組織数		対象農用地面積			交付金額 千円	長寿命化対象施設			
	共同活動	向上活動	計 ha	田 ha	畑 ha		水路 km	農道 km	ため池 箇所	農地に係 る施設 箇所
尾張	10	2	64	48	16	2,432	0.9	-	-	-
一宮	19	1	698	429	269	24,256	6.3	-	-	-
海部	54	15	1,261	1,156	105	52,964	59.4	1.4	-	-
知多	29	13	1,070	751	319	31,018	6.9	5.4	13	-
西三河	100	23	1,552	1,439	113	59,496	17.2	3.1	-	4
西尾幡豆	8	8	1,574	1,155	419	59,200	12.7	-	3	-
豊田加茂	42	10	778	729	49	33,056	6.5	4.0	-	-
新城設楽	22	6	230	173	57	8,752	4.7	-	1	-
東三河	33	19	1,586	636	950	46,984	13.0	0.6	3	-
合計	317	97	8,813	6,516	2,297	318,158	127.6	14.5	20.0	4

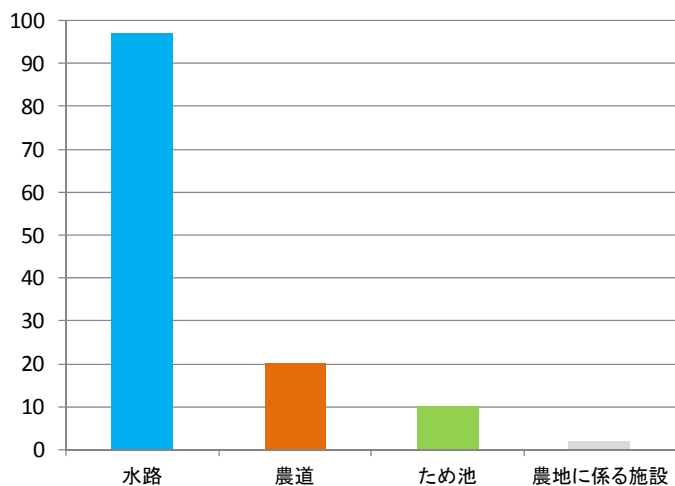
12

H23実績 203,607

9. 向上活動支援交付金の取組状況②【施設別の取組状況】

水路については、全組織が取組。次いで農道、ため池の順に多い。

対象施設	取組組織数	
	H23	H24
水路	75	97
農道	17	20
ため池	10	10
農地に係 る施設	1	2



13